

第25回商業教育CMコンテスト実施要項

- 1 目的 北海道高等学校長協会商業部会に加盟する高等学校の生徒が制作するCM作品について、その内容や制作に当たってのスキル、企画力や表現力等を評価し、商業教育の充実や発展に役立てる。
- 2 主催 北海道高等学校長協会商業部会
- 3 後援 北海道総合通信局（予定）
- 4 事務局校 札幌東商業高等学校
- 5 対象 全国商業高等学校協会加盟の高等学校（会員校）に在籍する生徒であること。
- 6 主題 映画館において映画上映前に放映する公共マナー等に関するCM。
- 7 応募条件 (1) 生徒の作品とし、未発表のものとする。
(2) 1校で2作品以内、時間は15秒とする。
(3) 公共マナーCMのテーマは「(上映前に)携帯を切る」「映画館で映画を見る」「映画の盗撮禁止」「エコ問題」の4テーマから1作品につき1つを選択し作成する。
(4) 使用する楽曲及び効果音は自作（著作権フリーの音楽も可）とする。ただし、著作権フリーの音楽等については著作権者に対して、映画館等の公共の場で上映することを許諾された作品のみとする。
(5) 提出はHDサイズに拡大したMP4形式で保存し、DVD等のメディアで提出する。なお、最優秀作品については、フィルム化の都合で、他形式での提出をお願いすることもある。
(6) CMの最終シーン画面(右)下に学校名と生徒氏名を表示させることとする。
(7) 映画館等で上映することを踏まえ、作品提出後、作品の上位校に対して一部再編集を求められることがある。このことについて再編集に応じることとする。
- 8 評価の観点 高校生らしい作品であり、「企画力・表現力」「撮影・編集などのスキル」「創造性・独創性」「アピール度・メッセージ性」等に優れている。
- 9 留意事項 (1) 作品の著作権は制作者に帰属するが、主催者が行う関連事業及び総務省北海道総合通信局の事業における使用は自由とする。
(2) 応募作品に含まれる著作権・肖像権・映像音声二次使用等の諸権利処理を行い、主催者にその類を及ぼさないようにする。
(3) 再編集を求められることを考慮し、再編集の素材を保管しておくこと。
- 10 応募締切 令和8年10月30日（金）
- 11 審査委員 校長協会商業部会から委嘱された映像関係者の方
- 12 表彰 最優秀賞、優秀賞、奨励賞
- 13 審査発表 1月下旬までに商業部会のウェブページで発表し、書面を送付する。また、発表に併せて入賞校には賞状を送付する。
- 14 公開 成績上位の作品については北海道内の映画館5館（小樽・江別・旭川・北見・釧路）で上限6か月程度の上映を予定している。

担当者	副校長	對馬康次
	教諭	中森美香
	電話	011(891)2311
	FAX	011(891)2390